国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	27,364,874		
一般管理費	642,360		
財務費用	279,760		
臨時損失	9,429	28,296,424	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 509,378		
入学料収益	△ 67,341		
検定料収益	△ 30,198		
附属病院収益	△ 19,508,245		
受託研究等収益	△ 735,116		
受託事業等収益	△ 37,924		
寄附金収益	△ 687,070		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 25,729		
資産見返寄附金戻入	△ 60,406		
財務収益	△ 10,666		
雑益	△ 136,735		
臨時利益	△ 12	△ 21,808,826	
業務費用合計			6,487,598
Ⅱ　損益外減価償却相当額			401,876
Ⅲ　損益外利息費用相当額			990
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			3,145
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 63
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 613,684
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	100		
政府出資の機会費用	109,918		110,018
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			6,389,881

注　記　事　項

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準或いは費用進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を採用している。なお、研究期間に定めがある受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としている。主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　　６～50年
構築物　　10～60年
工具器具備品　３～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2)　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

(1)　徴収不能引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)　賞与引当金

運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第85第２項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

(3)　退職給付引当金

運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100％を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の期末要支給額に基づく当期増加額を計上している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　たな卸資産（貯蔵品）

最終仕入原価法

(2)　医薬品及び診療材料

移動平均法による低価法

ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法による。